会員各位

一般社団法人 全国鍼灸マッサージ協会 保険部

## 受領委任制度の添付書類(総括票Ⅰ及び総括票Ⅱ)について

時下 益々ご清祥のこととお察しいたします。日頃は当法人活動にご協力いただき、誠にありが とうございます。

既にご存知の先生方も多いと思われますが、平成31年1月1日施術分より、一部の保険者において受領委任制度が開始されました。

※現在参加している保険者情報はこちらをご参照ください。

(https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/hokensha.html)

それに伴い、受領委任制度に参加している保険者へ申請書を提出する際は、その他添付書類の他に『総括票 I 』及び『総括票 I 』の添付が必須となりました。

しかし厚労省からの提示では非常に判り難い内容という事も有り、会員の先生方より「総括票の書き方が複雑で、作成方法が分からない」といったお問合せを多数いただいておりました。

つきましては当面の間(期間未定)、『総括票 I 』及び『総括票 I 』は事務局にて作成させていただき、ご提出いただきました申請書に添付し、保険者へご提出いたします。

今後、AMMIAS 及び AMMIAS Plus の改修により、先生方へ作成及び添付をご依頼させていただく際には、別途ご案内させていただきます。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上